

## 令和元年度第2回みやしろ健康福祉事業運営委員会障害者福祉部会会議録

日 時 令和2年1月10日（金）午前10時00分～午前11時05分  
場 所 宮代町社会福祉協議会2階会議室  
出席委員 10名（根岸委員、石井委員、関根委員、高橋委員、山路委員、  
杉村委員、吉澤委員、齋藤委員、渡邊委員、大竹委員、）  
欠席委員 4名（小林委員、遠田委員、和田委員、式田委員）  
事務局 3名（福祉課：吉永課長、中村主査、伊東主幹）

### 1. 開 会

### 2. 任命状の交付

・宮代町民生委員・児童委員協議会（根岸 博美氏）

### 3. 部会長の選出

・石井 壮史氏が選出される。

### 4. 新部会長のあいさつ

### 5. 議題

#### 議題1 令和元年度みやしろ健康福祉プラン中間評価について 資料1

令和元年度みやしろ健康福祉プラン中間評価について事務局より説明。

前回の令和元年度第1回みやしろ健康福祉事業運営委員会障害者福祉部会  
会議において質問のあった雇用率について、埼玉県障害者雇用状況一覧表  
(H30)をもとに説明。

部会長 何かご意見、ご質問等ありますか。

部会長 法定雇用率の関係では、宮代町でも1人不足ということですが、  
新規採用を今年度行われたとのことで、雇用率が達成したということ  
でいいのですか。

事務局 来年度達成見込みとということです。

委員 障がい者雇用の関係ですが、宮代町職員として、不足分が達成したことはよかったです。これで解決ではなく、地域の中には障がい者の雇用を求めている人も多いので、就労の相談と言うのがどれくらいあるのかなとあります。宮代町には、就労支援センターがありませんので、久喜市の就労支援センターに委託をしているのですが、就労支援センターが宮代町にないので、隣町に行くと言うことがデメリットであるのか気になっています。近隣ですと杉戸町、幸手市、蓮田市は、就労支援センターを単独でお持ちです。宮代町は久喜市の就労支援センターに委託してどれくらいの需要と効果があるのかなと思います。少し調べていただけたら良いのかと思いました。

先日、聞いた話ですが、特別支援学校に行っている人は、その後の進路については、先生を含めて大変熱心に指導していただいているのですが、一般の高等学校に進学されて、そこで障がいが明らかになったとか、手帳を取得したとか、そのまま学校に行かれなくなってしまった方々がどこに相談しに行ったらよいのか。高校の先生が自分で就労移行事業所を探して、生徒に進路先を紹介した事例を聞いたのですが、学校の先生もたまたまその場所を調べたということで、その場所が本人にとって適切なかわからないですし、そのような時に相談場所があればいいのですが。宮代町では、相談支援事業所としてふれんだむがありますが、実状としてどうなのかなと疑問に思います。宮代町として分析していただきたい。

部会長 私も就労の相談を受けて、ふれんだむに紹介したことはあったのですが、地元に就労について相談する場所があればよいと思います。障がい者施設の問題について、何とかグループホームを作ろうとしています。地元がないとショートステイとか入居しようとする、入居優先順位が下がってしまうとありますので、障がい者雇用を含めてですね。法定雇用率が達成したからいいのだということではなく、使える人材は少しでも引き上げて採用していただきたい。就労することで、意欲も向上するので、その辺のご努力も考えていただきたい。

事務局 役場の法定雇用率というのは、役場のハードルであって、ここでは、障がい者の雇用の場の創出ということが、本来の目指す形です。相談する場所は、町内にあるのがもっとも良いのですが、それが整っていない状況であれば、ご案内と周知ということからスタートしなければ

ならない。実際に久喜市にあるのであれば、最初の入り口として周知していくことが最初かなと思います。それができたら次の段階に進んでいくのだろうと思っていますので、その辺は研究させていただきたいと思います。

委員 委託している効果について検証していただけるといいかなと思います。

部会長 比較するのに、隣接した杉戸町の規模が似たような感じであるのですが、どのようにしているのですか。

委員 杉戸町さんでは、私が聞いた話ですと、200人程度の方が登録していて、100人ぐらい登録している人の中で就労していると聞いています。

部会長 相談窓口は町にあるのですか。

委員 町がじりつに委託をして、就労支援センターを作っているようです。役場の敷地内に事務所がありまして、職員2人体制で行っています。

部会長 町がお金を出せば、すぐ出来そうな感じですがね。

委員 それだけの価値と効果があるということをしっかり分析していただいて、久喜に委託して周知することで、宮代町の障がい者の方が安心して、就職のサポートを受けられるのであればいいのですが。感覚では、障がい者の就労相談窓口がわからずに困っている感じである。行き先を探しては、うまくいかないようなことがあるのかなと思います。実際に久喜の委託状況もあるでしょうし、その他、就労移行のサービスをつかっている事業所さんがどれだけ相談事業所のサポートを受けて行っているか。やむなく自分で探してきてセルフプランになっている人も多いと思いますので、その割合とか調べられるデータを良く検討していただいて、分析していただければと思います。

部会長 よろしいですか。他に質疑はございませんか。

委員 質問があるのですが、一つは進捗状況のところ、1-1-2④のところ

の①の、「埼葛人權のつどい」を（10月10日）に開催予定で要請している。それと3-2-1⑥の⑤の対象者の更新（10月）を実施するとありますが、これは、それぞれ実施済みということによろしいのですか。

事務局　この表は、9月30日時点を基準としているものであり、表現が実施済みとか実施するという表現になっています。

委員　判りました。もう1つは、今後、検討いただければと思うのですが、例えば、実施基準が研修を実施しますとか、研修を実施しました。と言う表現で達成したということで、A評価になっていると思うのですが、予定の事業をやるということは重要なことですが、大切なことは研修に参加したのであれば、何がどのように変わったのかということが一番大事なことだと思います。他の事業でも同じことですので、そのような視点で評価していただければということと、その効果を図るための一つの材料として、進捗のところに実績の数字を入れてもらえると、わかりやすいのかなと思います。例えば、研修であれば何人参加したとか、相談であれば何件受け付けたとか、表現していただければ判りやすいのかなと思います。全部ということではないですが。

事務局　判りました。

委員　よろしく申し上げます。

部会長　他にありますか。  
他に無ければ、「令和元年度みやしろ健康福祉プラン中間評価について」は以上とします。

部課長　「その他」に何かありますか。

委員　もう一つ良いですか。最後のところの生活環境のところの避難行動要支援者支援体制の整備のところ、台風19号があった時に、幸いにも宮代町は大きな被害は無かったですけれども、避難所も開設されそこに行った方もいます。この障がい者の方の災害時の支援というところをより一層充実させなければいけないかなと感じたので、そのことについて意見交換ができたらいいなと思います。宮代町の状況はどうでしたかと言うことをお聞きした時に、福祉課の職員さんも一般の避

難所に割り当てられて配置されたとのことですが、宮代町は、福祉避難所の開設は無かったので、福祉避難所を開設しようとなった時に、福祉課の主たる職員の担当の方は、一般の避難所に配置されていて対応できるのかとすごく心配をしました。町の大きな防災計画になるのですかね。障がい者の災害支援とどのようにリンクするのか、その整備もまた必要でないのかと感じたのですが、皆さん実際に体験されていると感じられたところがありますでしょうか。

部会長 福祉避難所とは、場所的などころは具体的にどこになるのですか。

事務局 宮代特別支援学校を始めとしまして、町内11の施設と災害が起きた時の協定を結んでいます。それは、高齢者施設とかデイサービスセンターなどで、もしもの時には協力しますよと言う協定なのです。もっと具体的に何名行けるのか、受け入れられるのか、泊まれるのか具体的な取り交わしをしないと、実際に起きた場合には、機能しにくく初動できないのではないかというテーマを頂いています。今年度から来年度にかけて、各施設を見させていただいて、それぞれ何が出来るのかということ具体的に詰めましようかと相談をしているところです。

部会長 協定を結ぶだけではなくて、実際に避難所となれば、泊まれるというのが前提になるし、泊まるとなるとそれなりの備蓄も必要になる。

事務局 今、各施設の職員さんと町の職員も入りまして、想定訓練、図上訓練や施設を使った訓練を定期的に行っていき、それで、万が一のときに備えていくという体制を整えていかなければいけないなと思っています。これは、福祉避難所だけでなく一般の避難所もそうなんですけれど、両方同時に具体的なトレーニングを行っていきましようということ、動いているところです。

委員 自治会で作ってくださっている、避難の個別支援計画があるのですが、私どもどういうものなのかわかりません。

障がい者を支援している人などは、どうしても見守りをしてほしい人、こちらからお願いして見守りをしてほしい人などたくさんいると思います。地域の人が個別に登録して、対象になっていけば、真っ先に見に行ってくれているがその人が誰なのかわからない。結局自分でも見に行くようなことになってしまう。それぞれでなく、そこもうま

く繋がるような仕組みのようなものがあればいい。

委員 全国社会福祉協議会で全国の災害ネットワークを作ろうと言っています。各県から代表で先週行ってきたのですけれど、その中で一般避難所と福祉避難所との支援のあり方について、地域の中でしっかり考えていかないといけないなと思いました。会議の中では、本来であれば一般避難所を充実させて、障がいがあっても無くても一時的には、そこに避難していただく。その中でどうしても配慮が必要な方には、二次的に福祉避難所を開設することを考えていくといった意見交換がありました。福祉施設の職員が、自分のところが福祉避難所になっているとか、来た時にどう受け入れるのか、まだまだ、ものすごく不安であるといっている。福祉避難所になっているということを全職員が知ってるわけではないので、実際こられたらどうですかね？

委員 この前の台風で、たまたま夜勤だったのですが、大水が来てしまうと施設が低いので冠水してしまいます。利根川の水位が上がっているという話があったので、夜の3時に利用者を起こして、バスの運転が出来る職員がいましたので、近くの中学校に移動しました。

委員 福祉避難所を開設するのは、準備さえされていないところが多くてすごく難しいと思います。一般避難所にたよらざるをえない状況です。一般避難所のレベルをどうやって上げていくかと言うことが大切なのかなとこの前の福祉協議会で思いました。やはり自治会の中でも考えていかなければいけないのかと思います。

事務局 昨年の台風の時宮代町では、自主避難所を開設しました。これは、役場の職員が、何名かで行って開けて体制を整えるのですが、宮代町の職員全部集めても200名足らずです。そのメンバーで避難所を開設して、支援の必要な人を連れてくるのは、物理的にも難しいです。その役割は、地域の自主防災会の皆さんであるというのが理想的で現実的なのですが、各自主防災会も、そこまでのトレーニングというのは、全ての場所が出来ているわけではありません。役場の職員が行って連れてくるというのは、現実として難しいです。そういう状況を地域の人にも知っていただいて、地域の役割も知っていただいて、身近な避難所に避難して安全確保していただきたい。福祉避難所のトレーニングもそうですし、自主防災会とのトレーニング、一般の避難所に

も支援の必要な人とまずは一緒にやっていると理解していただいて、初動トレーニングは、町ぐるみでやっていかなければならないと思います。

委員　　そうですね。町の職員の方が、この方は福祉避難所に行ったほうが良いとかスクリーニングをかけて、地元の方がまだここに居ても大丈夫だよとか、このスペースなら障がい者の方も使えるとか、一般避難所とバランスをとっていただく。この方は、どうしても難しいという人が居れば、そこのスクリーニングは必要であって、そこに居続けるということで、二次災害が起きたり、障がいのある人が混乱したり病気が進行したりとか、地域の関係が悪くなったり、という二次被害が起きたりする。

委員　　施設ごとに毎年2回避難訓練を行っていますが、町として、障がい者との避難訓練が出来れば、福祉教育の機会にもなるし、地域の方と一緒に障がい者の方との繋がりというものが出来ていけば良いかなと思います。そういう面に力を入れていただきたい。

部会長　　避難所の立地条件もありますので、避難所にしたところがかん水してしまっただけでは困るわけですから、福祉施設だから福祉避難所に自動的にお願いしますでは済まないのかなということです。立地条件をしっかりと見た上で、ここは平野のところなので、川が氾濫しなければ水被害は出ないと思いますが、災害の規模、中身によっては水被害なのか地震なのか、水の時は高いところに行けばいいが、地震のときは、そういうものでないので、町も協定を結んだから良いよということではなくて、選別して種別を分けて対応していただければよいなと思います。

委員　　台風の後に進修館の2階で、白地図があって、一般の住民が、ポストイットみたいに、ここは水が何mあったよとか、地図が張ってる時期があって、あの地図はどの程度まとまったのですか。

事務局　　水害ハザードマップが古くなりまして、来年新しくすることになり、取り組みをしているところです。国とか県で河川改修を行ってしまっていて、利根川も荒川も防ぐ能力は上がっているのですが、その川がどれくらいで切れると言うのも年々変わってきますし、最新のデータを入れた

ハザードマップを来年作ろうという事になっています。昨年の9月の台風の水害も、どこで水が出たのかと言うことを町でも調べました。町民の人たちからも情報を頂いていますので、それを反映したものが災害ハザードマップということで、新しく出来ますので少々お待ちいただければと思います。

部会長　　今あるのは古いものでしょう。昭和22年のカスリン台風の時のものでしょう。杉戸町でも、電柱についていますけれど、あれが昭和22年だと思います。

事務局　　あの頃とは、田畑の量も減っていますし、団地が造成されたりとかありますので、仮に栗橋のところから水が出たとしても、違うのではないかと思います。

部会長　　この前の台風でも、今まで想定していない越水で裏側から堤防が削られてしまうとか、本来ならば水側から決壊するのが越水して、その水が裏を削って堤防が弱ってこわれる。東京都でスーパー堤防とか作るというっていますが、作るのに50年、100年と言っていますけれど、この辺で言えば、春日部の地下施設が出来たこともあります。今回も免れています、江戸川もかなり水が上がっているようですから。個々の条件で避難所の設置も変えるべきだと思います。ご検討をお願いします。

委員　　各施設で、どのような避難をしたのかと言うようなアンケートは、とられたのですか。

事務局　　被害が出たかどうかということは、アンケートをとっています。

委員　　ある入所施設の話ですけれど、そこは平屋のところだったので、いざとなったらここは無理なので、ショートが2階立てだからそちらに夜中に職員が移動しましたという話を聞きました。現実にその時にどのように、施設で動いたのかということ把握していくことからなのかなと思いました。

委員　　今回リアルに体感できたところや幸いにも大きな被害が無かったから余裕を持って振り返ることができたと思います。そのような声を集



めるいい機会だと思います。

事務局 福祉避難所の再編成の基準なのですが、まずは各施設に行って聞き取りをすることからだと思います。その辺も記憶の新しいうちに、お話を聞かせていただきたいと思いますので、よろしくお願いします。

委員 中には、施設の職員になった方がある施設で親が心配なので、帰りますということで帰ってしまったので、交代要員を入れたという現状もあります。

委員 今までの想像と今回のことで体験できたことは、違うと思います。

委員 埼玉県立宮代特別支援学校は、福祉避難所になっておりますので、毎年訓練を行っております。本校も防災システムを作成しております。後は、町との協議を深めるだけとなっておりますので、是非お願いしたいことと、毎回、教員の中で心配だねといわれるのがこの特別支援学校が福祉避難所であることをどれだけの人知ってるのかということです。福祉避難所とは言え一般の人が来てしまうのではないかと思います。先ほどハザードマップを作成するということですので、解かりやすく作成していただけるといいのかなと思います。

事務局 今回自主避難所の段階でしたけれども、小学校の体育館が避難所となりましたが、田んぼの中の体育館は水害なのにこれで大丈夫なのか、校舎に入った方がいいのではないかというお話もありました。水害と地震災害では避難所も違いますし、その辺も解かるようにハザードマップに落とし込むという予定です。一般の避難所と福祉避難所というように記述してそういうこともわかりやすく入れていきたい。これは、福祉課の希望ですけれども、話をしたいと思います。

部会長 大学の近くに住んでいるのですが、今回の台風の際は、日本工業大学は避難所ではありませんでした。地震災害等の時は、広域避難所になっているけれど、水害は対象になっていないし、その辺の仕分けが難しいのかなと思います。地震で進修館に避難するよりも、日本工業大学の方が耐震工事も終わっているので、実際安心できるわけです。水だったらダメ、地震だったら良いよ。と言うのは、どういうことなのかと思います。先ほど平屋で水が入ってくるのは、ダメよと言う

のは解かるのですが、日本工業大学であれば、5階も6階もあるわけだから、水であったらダメというのが、良く解からないです。

事務局　日本工業大学周辺は土地が低いので、8階建ての建物は大丈夫なのですが、孤立してしまう可能性があるということは聞きました。

部会長　水が出れば高い建物だけで、町内みんな孤立してしまうと思うのですが。そういう考え方も含めて整理してもらいたいですね。

部会長　それでは、これで事務局にお返しします。

## 6. 閉 会